

1. 詳細版（資料1-1）

保健所担当	取組名等	修正等の有無	修正等の内容	修正等の考え方
広域調整担当	圏域の基本指標（図表等）	無		
母子・難病担当	生活習慣病予防から始める健康づくり	有	(1) 【施策の方向（目標）】2行目 取組 → <u>取組み</u> (2) 【主な取組み及び内容】 ① 2つ目の■特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成 → 特定健診・特定保健指導の <u>体制整備</u> と実務者の育成 ② 同■2行目 利便性の向上や魅力的な健診 → 利便性の向上 <u>など</u> 魅力的な健診	(1) 県公用文例規定に基づく記載へ修正 (2) 実施主体として「市、保険者」が優先度が高いため、支援を削除の上、文言を整理 (3) 利用者にとって魅力となる点の一つには「利便性」が含まれていることから、文言を整理
母子・難病担当	親と子の保健対策	有	(1) 【全体】 子供・子ども → <u>子ども</u> (2) 【施策の方向（目標）】 安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことのできる社会を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実、乳幼児の事故防止、子どもの心の健康相談の充実、児童虐待予防・防止、発達障害のある子どもを持つ親への支援、プレコンセプションケアの推進等に取り組みます。 → 安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことのできる社会を目指し、 <u>妊娠から子育て期まで切れ目のない支援体制の強化や思春期対策の推進を行います。</u> <u>また、児童虐待防止対策のため、様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を行う関係機関との連携体制強化に努めます。</u>	(1) 令和4年9月15日付子ども家庭庁準備室事務連絡及び令和6年3月28日付県福祉部長通知に基づき、子ども表記に統一 (2) 当初案に記載の内容は、【主な取組及び内容】との整合性が取れていない箇所があったため、記載を修正 ※当初案 妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実、乳幼児の事故防止、子供の心の健康相談の充実、児童虐待予防・防止、発達障害のある子供を持つ親への支援、プレコンセプションケアの推進等に取り組みます。
精神担当	精神疾患医療	有	(1) 【現状と課題】14行目 取組む → <u>取組み</u> (2) 【主な取組及び内容】4つ目の■ 精神疾患の悪化や再発を予防しながら、 → 精神疾患の悪化や再発を予防し <u>つ</u> 、	(1) 県公用文例規定に基づく記載へ修正 (2) 前後の文書の繋がりを勘案し、文言を修正
感染症担当	ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策	無		
広域調整担当	在宅医療の推進	無		

2. 簡易版（資料1-2）

保健所担当	取組名等	修正等の有無	修正等の内容	修正等の考え方
広域調整担当	圏域の基本指標（図表等）	無		
母子・難病担当	生活習慣病予防から始める健康づくり	有	(1) 【主な取り組み及び内容】 ① 2つ目の■特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成 → 特定健診・特定保健指導の体制整備と実務者の育成	(1) 詳細版の修正を反映
母子・難病担当	親と子の保健対策	有	(1) 【目標】 安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実、乳幼児の事故防止、こどもの心の健康相談の充実、児童虐待予防・防止、発達障害のある子供を持つ親への支援、プレコンセプションケアの推進等に取り組みます。 → 安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担うこどもたちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援体制の強化や思春期対策の推進を行います。 また、児童虐待防止対策のため、様々な困難を抱えるこどもや家庭への支援を行う関係機関との連携体制強化に努めます。	(1) 詳細版の修正を反映
精神担当	精神疾患医療	無		
感染症担当	ポストコロナにおける新興感染症発生 ・まん延時に向けた対策	無		
広域調整担当	在宅医療の推進	無		